

平成26年度台風12号、11号による被災と四国地方整備局の対応について

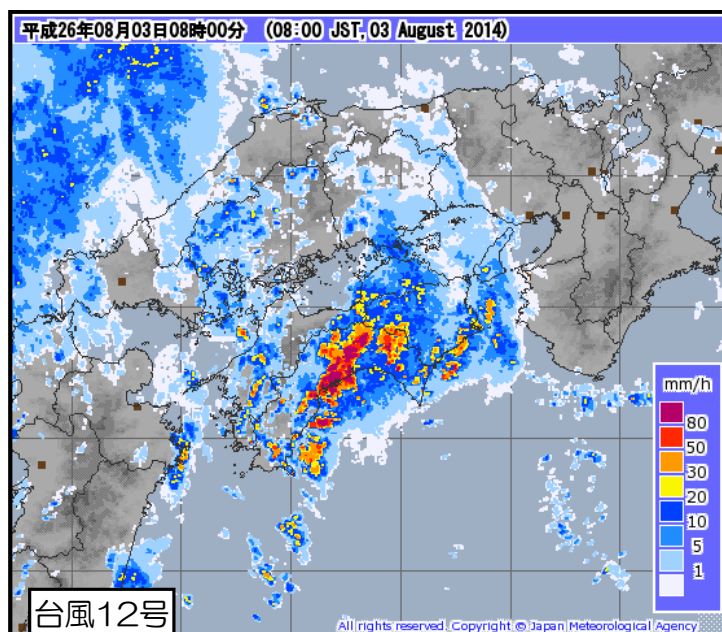
四国地方整備局 道路部

1. 気象の概要

台風12号は、7月30日にフィリピンの東の海上で発生し、31日から8月1日にかけて沖縄本島に最も接近した後、暴風域を伴いながら東シナ海を北上し、4日3時に黄海で熱帯低気圧に変わった。

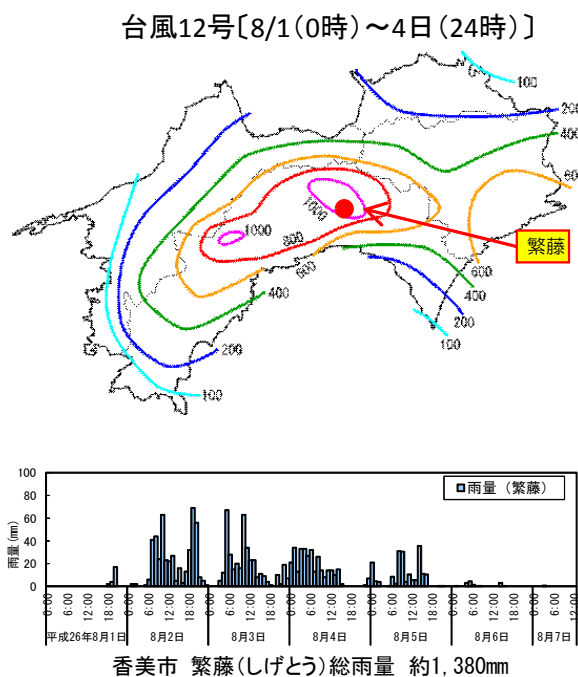
北日本や西日本で雨の日が多くなっており、特に四国地方では降り始めからの雨量が1,000ミリを超える等8月の月降水量（平年値）の2～4倍となったところがある。

※香美市繁藤総降水量約1,380mm（8/1 3時～8/7 12時）



【平成26年8月3日8時】

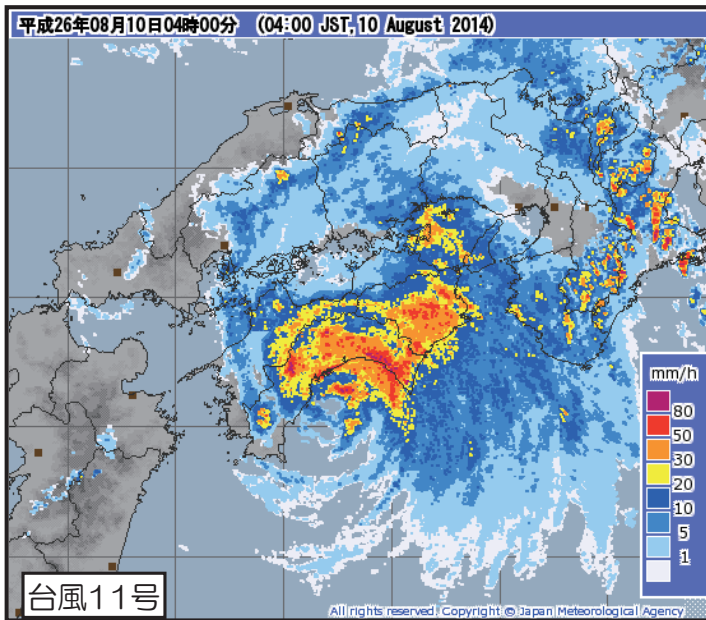
（気象庁資料）



一方台風11号は、7月29日にマリアナ諸島付近で発生し、強い勢力を維持したまま比較的ゆっくりとした速度で北上し、8月10日6時過ぎに高知県安芸市付近に上陸した後、次第に速度を速めながら四国地方、近畿地方を通過した。その後、台風は暴風域を伴ったまま日本海を北上し、11日9時に温帯低気圧に変わった。

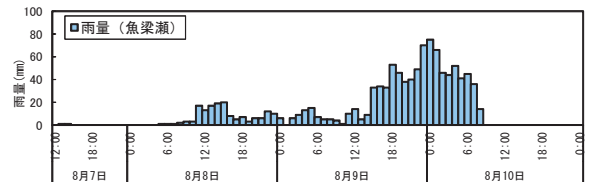
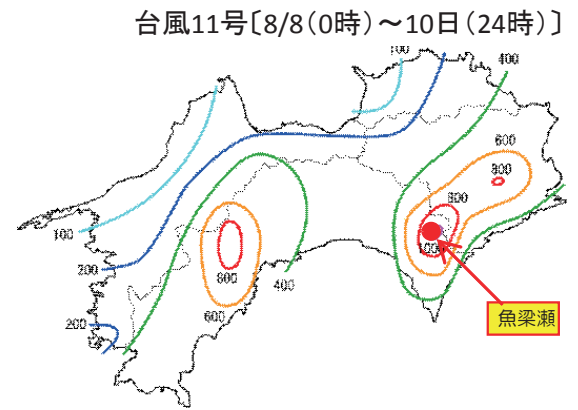
この間、西日本から北日本の広い範囲で大雨となり、特に、高知県では7日から11日までの総降水量が多いところで1,000ミリを超えるなど、四国地方から東海地方にかけて総降水量が600ミリを越える大雨となった。

※馬路村魚梁瀬 総降水量約1,081mm（8/7 12時～8/10 22時）



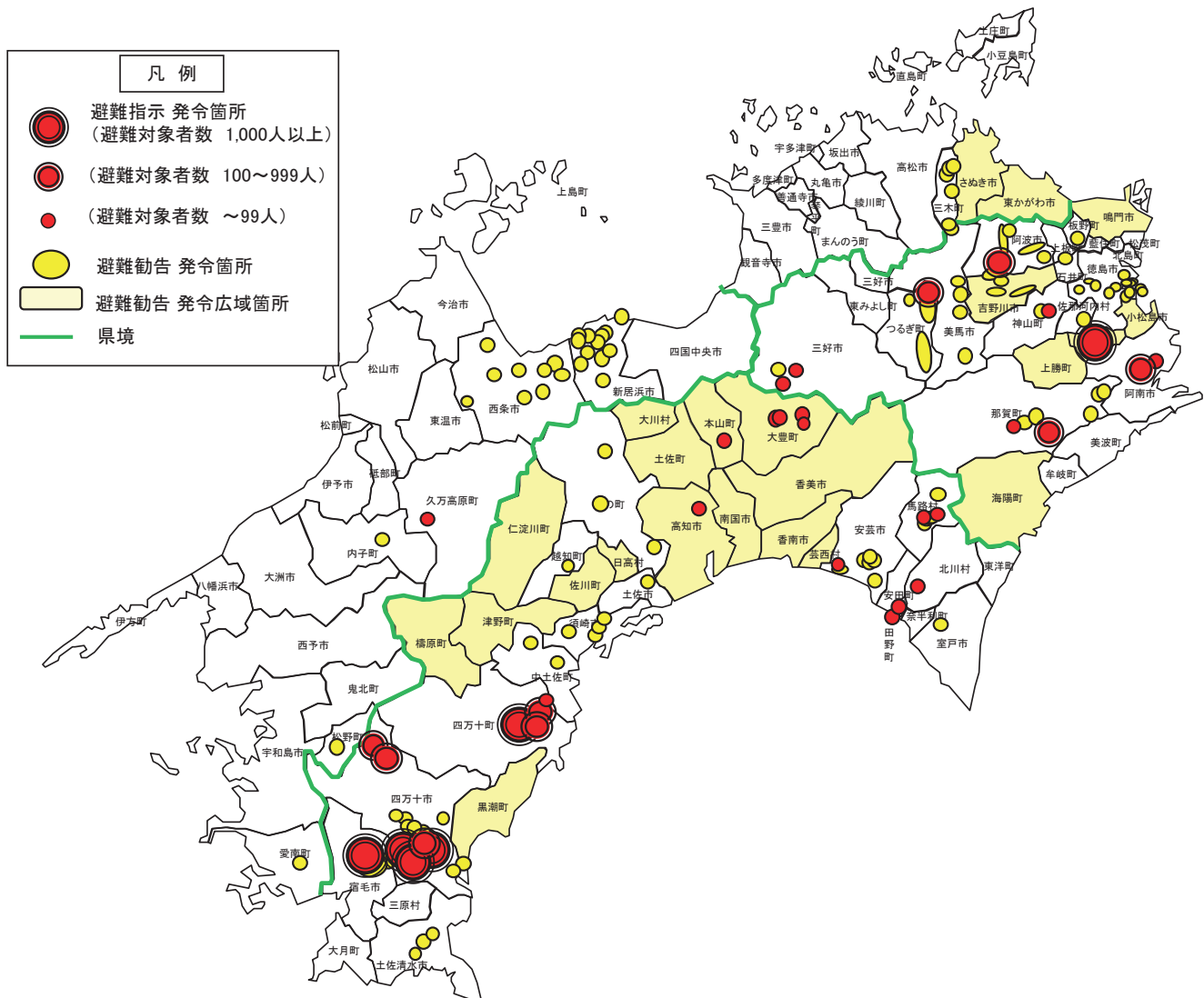
【平成26年8月10日4時】

(気象庁資料)



馬路村 魚梁瀬(やなせ)総雨量 1,081mm

台風12号、11号で四国内で多くの避難勧告・避難指示が発令され、最大となった8月10日午前9時では、避難指示が6,750世帯、避難勧告が221,667世帯に発令された。



2. 四国地方整備局の対応状況

平成26年8月2日00時00分に四国地方整備局長を本部長とした災害対策本部を設置するとともに注意体制を発令した。同日12時30分に警戒体制に移行した。

その後、同日15時30分に第1回災害対策本部会議を開催し、台風の影響が落ち着く8月11日までの間に、15回の災害対策本部会議を開催した。

8月12日14時00分に注意体制に移行した。



災害対策本部会議（四国地方整備局）

3. 道路災害への対応状況

台風12号及び11号は比較的短期間のうちに接近、上陸しその影響により、多くの箇所でも長時間にわたり通行止めが発生するなど、四国地方の道路に大きな影響をもたらした。この概要と対応状況について以下に述べる。

台風12号に伴い8月2日に国道33号が規制雨量を超え、通行止めとなった。その後、国道55号が道路冠水により通行止めとなり、国道32号も規制雨量を超え通行止めとなった。翌8月3日には国道56号が道路冠水により通行止めとなり、6時間後通行止めが解除された。台風の影響が収まった8月4日に国道33号が64時間ぶりに、国道55号が54時間ぶりに通行止めが解除された。国道32号については、路面にクラックが入っていることが確認され、地滑りの懸念もあったことから、8月6日に高知大学の笹原教授に調査を依頼し、専門職員も含めた調査チームによる詳細調査を実施した。笹原教授からは、「今後も相当量の雨が見込まれるため、台風11号通過後にひび割れの状況を確認し判断をすべき。」との意見があり、実に10日間に渡る通行止めとなった。

この間四国地方整備局は、香川県と高知県を結ぶ重要な道路である国道32号の長期にわたる通行止めは社会的影響が非常に大きなものとなるため、西日本高速道路株式会社四国支社に要請し、徳島自動車道と高知自動車道の一部区間の無料措置を8月6日から12日まで行って頂いた。

一方台風11号では国道33号（高知県仁淀川町森山）で連続雨量が824mmを記録するなど四国4県で大雨となり、その影響で8月10日6時00分時点で高速道路は9路線9箇所、直轄国道は6路線17箇所で通行止めとなった。特に、神戸淡路鳴門道で37時間、国道33号では31時間の通行止めとなった。



（高知）国道56号 冠水状況



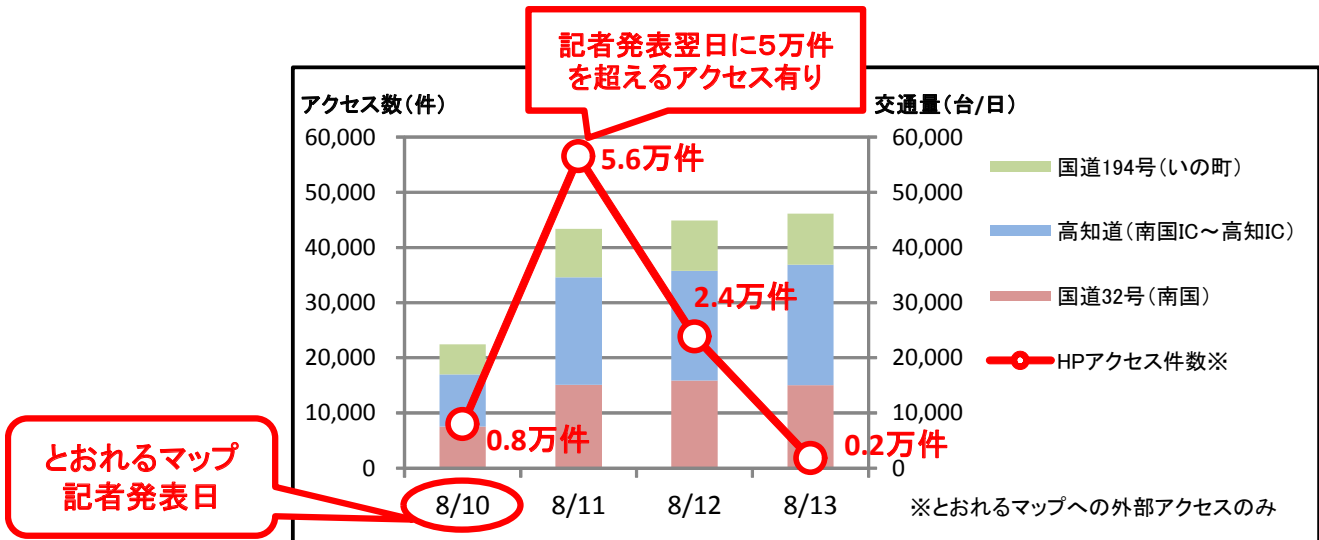
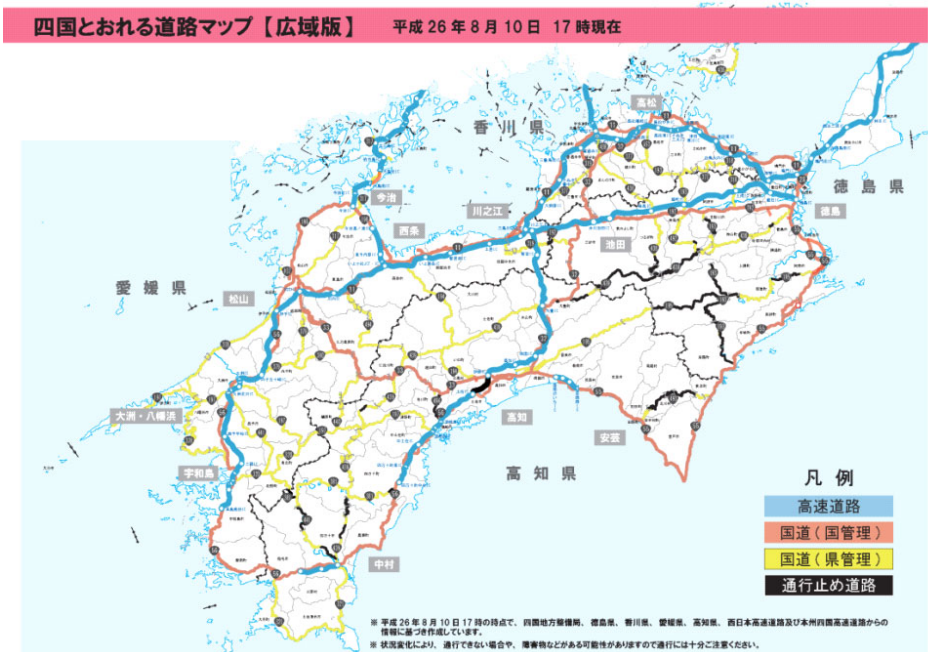
（高知）国道32号 地すべり

路線	8月1日 (金)	8月2日 (土)	8月3日 (日)	8月4日 (月)	8月5日 (火)	8月6日 (水)	8月7日 (木)	8月8日 (金)	8月9日 (土)	8月10日 (日)	8月11日 (月)	8月12日 (火)
徳島自動車道 (徳島県)			24時間						36時間			
高松自動車道 (香川県)			9時間						33時間			
松山自動車道 (愛媛県)	43時間									23時間		
高知自動車道 (愛媛～高知IC)		61時間										
高知自動車道 (高知IC～高知IC)		39時間								34時間		
今治小松自動車道 (愛媛県)		39時間								11時間		
神戸淡路鳴門道									37時間			
瀬戸中央道										14時間		
中村宿毛道路 (高知県)										11時間		
宇和島道路 (愛媛県)										12時間		
国道11号 (徳島県・愛媛県)									5時間	8時間		
国道30号 (香川県)										5時間		
国道32号 (徳島県～高知県)								239時間				
国道33号 (高知県～愛媛県)		64時間							31時間			
国道55号 (徳島県～高知県)		54時間							29時間			
国道56号 (高知県)			6時間							15時間		

高知自動車道、無料開放

国道33号 基へ通行止め期間
平成26年8月2日(土)14:50
～8月12日(火)14:00
約10日間

多くの道路が通行止めと
なっていることから、道路利
用者等へ通行可能情報の提供
を図るため、現時点で通行が
可能だと確認できている道路
の情報をとりまとめて「四国
とおれる道路マップ」として、
ホームページに8月10日20
時から掲載し、翌日(11日)
には前日の7倍のアクセスが
あった。その後9月16日ま
でに6回更新を行った。



29自治体（3県26市町村）へリエゾンを派遣し、早期の情報収集につとめるとともに、各台風による道路交通への影響について分析を行い、記者発表を行った。

今回の長期通行止めの影響として、道路ネットワークの利用状況の変化については、国道194号（補助国道）が四国の南北交通の迂回ルートとして機能し、台風通過直後には交通量が前日より約1万台／日増加した。これらの分析結果、対応における様々な課題を参考にして今後の道路整備、道路管理に活かしていくことが肝要である。



リエゾンによる情報収集（徳島県庁）

